

# 議 会 運 営 委 員 会

令和6年8月1日（木）

午前9時～

開議 時 分

閉議 時 分

全員協議会室

## 出席者

- 〔委員〕 柳楽委員長、永見副委員長、  
肥後委員、村本委員（代理：沖田議員）、  
大谷委員、三浦委員、村武委員、川上委員、芦谷委員  
〔議長団〕 笹田議長、川神副議長  
〔委員外議員〕  
〔事務局〕 下間局長、松井次長、大下庶務係長、久保田書記
- 

## 議 題

- 1 浜田市特別職報酬等審議会の答申結果を受けての政務活動費の見直しについて  
（広報費の導入について） 資料1
- 2 オンラインで提出された請願・陳情の取扱いについて 資料2
- 3 令和7年度議員改選に向けた議員定数について 資料3
- 4 令和6年6月浜田市議会定例会議議会傍聴者のアンケート結果について 資料4
- 5 その他

## 広報費の導入について（各会派の意見）

各会派からの意見

会派名	対象とする経費	案分割合・上限額 など
山水海	①広報紙等（作成費、発送費）	経費 1/2 以内、上限なし
	②ホームページ等（開設費、管理費）	
超党 みらい	議会報告印刷費	案分割合：1/3 まで、上限額：6 万円 まで （印刷内容の確認の手順等は予め検討しておく必要がある）
創風会	住民意見が取り入れられるシステム	案分割合 1/2～1/3
公明 クラブ	①広報チラシ	案分割合 1/2
	②ホームページ作成	

# (事務局作成のたたき台)

## 広 報 費 (案)

内 容	議員が行う活動、市政について住民に報告するために要する経費
活用に 当たって	<p>➢ 広報費については、政務活動とそれ以外の活動が併存する可能性があるため、選挙活動（又は選挙の事前運動）や政党活動、後援会活動との誤解を生じさせないよう配慮する。</p> <p>➢ 特に、広報紙や活動報告書を作成するときは、記載内容が市政や議会活動に関するものであることを確認するとともに、議員の氏名・連絡先・写真・経歴等を掲載する場合は大きさや配置等に配慮し、必要性・妥当性を説明できるようにする。</p> <p>➢ 広報費を使用して議会報告会等を開催したときは、終了後 14 日以内に「議会報告会等実施報告書」を議長に提出する。【P●様式(細則●)】</p> <p style="color: red;">→ 広聴費とまとめて「広報広聴費」とする方法もあるのではないかと？</p>
充当できる もの	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p style="background-color: yellow; display: inline-block; padding: 2px;"><b>広報紙等</b></p> <p>○ 広報紙や活動報告書の作成費、発送費（経費 1/●以内、年間上限額 ●万円以内）</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p style="background-color: yellow; display: inline-block; padding: 2px;"><b>ホームページ等</b></p> <p>○ ホームページ、ブログ、有料版 SNS 等の開設費、管理費（経費 1/●以内、年間上限額 ●万円以内）</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p style="background-color: yellow; display: inline-block; padding: 2px;"><b>議会報告会等</b></p> <p>○ 旅費（運賃等）※市内での報告会に係る車賃も充当可能          ○ 車借上料（バス、タクシー、レンタカー等）          ○ 車利用の場合は有料道路代、ガソリン代実費          ○ 会場使用料          ○ 資料印刷費          ○ 報告会等に伴う湯茶、菓子代          ○ 文書通信費</p> </div> <div style="border: 1px solid black; background-color: yellow; padding: 5px; margin-left: 20px;"> <p>この他にも充当可能と思われる経費があればご提案ください。</p> </div>
充当できないもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 後援会会員のみへ配付する広報紙や活動報告書</li> <li>● 年賀状や暑中見舞い等の挨拶状</li> <li>● 選挙活動、政党活動、後援会活動に該当すると思われるホームページ、ブログ、SNS 等</li> <li>● 議員の所属政党又は後援会等が主催する報告会</li> <li>● 飲食費</li> </ul>
検討事項	<p>○ 実際に作成した広報紙や活動報告書（現物又は写し）を 1 部提出する。</p> <p>〔広報紙等について（他自治体参考）〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 費用の案分、上限額の設定（会津若松市は案分しない）</li> <li>○ 顔写真のサイズの上限定（●cm×●cm以内、A4の1/5程度以内等）</li> <li>○ 議員個人のプロフィールの掲載条件（肩書は議員としての役職のみ、電話番号やメールアドレス等の掲載の可否等）</li> <li>○ 掲載写真（個人・集団）や、市政とは関係ない記事の合計面積の紙面に占める割合制限（A4の1/4、1/5以内等）</li> <li>○ 政治信条や選挙公約的な文言、政党や後援会に関する記載の取扱い</li> <li>○ 紙面への「政務活動費を使って作成していること」の明示</li> <li>○ 広報費を充当できない期間の設定（任期終了の直前等）</li> <li>○ 広報費に関する取扱基準の別途策定</li> </ul>

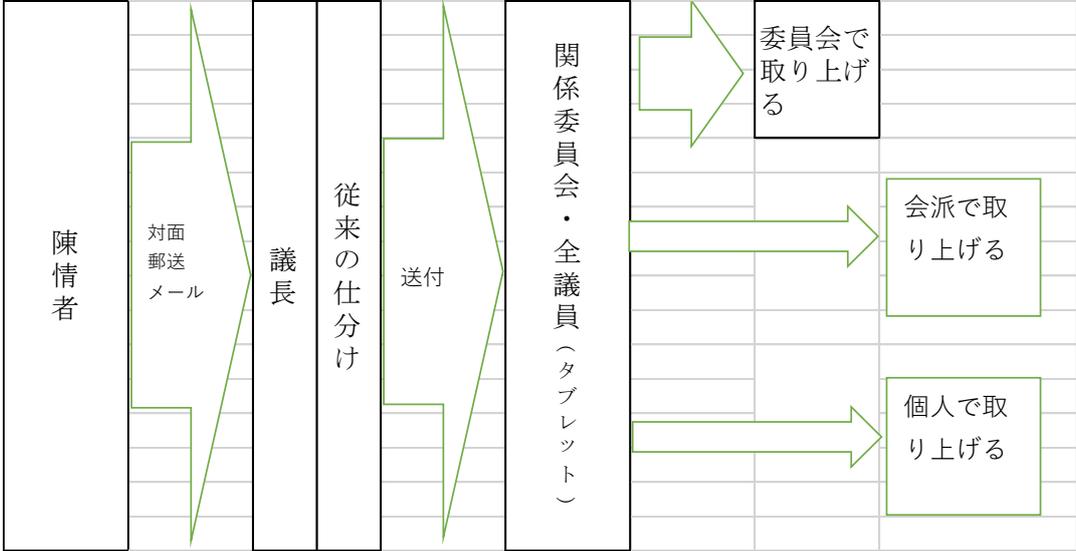
赤い字は、細かいルールを設けている他市の事例です。

## 陳情の処理方法について（各会派の意見）

各会派からの意見

会派名	提案いただいた事項	具体的な案
山水海	①陳情の具体的な処理方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議長が受け付けた陳情を適宜、議長・副議長、議運委員長・副委員長によって各委員会に振り分け送付する。（併せて全議員に送付する。）なお、委員会に振り分ける際には、基準を適用せず、単純に振り分ける。</li> <li>・当該振り分けられた陳情を適宜、委員会開催時に、委員会で議題として取り上げ、調査・研究するか否かを判断する。（判断する基準は特に設けない。）</li> </ul>
	②陳情者への返し方	各委員会での審議の内容を伝える。例えば「今後の参考とさせていただきます。」「今後、所管事務調査として対応させていただきます。」等
超党 みらい	①陳情書取扱基準の修正案	<p>(1) 陳情書取扱基準(1)について「趣旨、願意等が不明瞭で判然としないもの」とあるが、不明瞭とはどの程度のことか目安が必要。過去、題目とその内容が異なるものがあったり、議会に関する要望事項であるのに、執行部に働きかけを依頼するというようなものがあった。</p> <p>(2) 特定の個人名の記載があり黒塗りにしないと公開できないようなものは配布とする。</p> <p>(3) 浜田市内に居住せず通学通勤や活動もしていない浜田市との関与がない方からの陳情は配布とする。</p> <p>(4) 一般市民のマナーや個人の信条から派生する行動に関するものについては配布とする。</p>
	②請願書・陳情書の様式案	書式は、浜田市や出雲市など他市においてもホームページ上に既に掲載されている。 この書式に従って請願書・陳情書はA4サイズ1枚に願意や理由をまとめる。ただし、別添として補足資料の添付は認める。
公明 クラブ	①陳情書取扱基準の修正案	これまでの基準に、「特定の個人に行為を求めるもの」を追加する。（文言は検討が必要）

オンラインで提出された陳情の取扱いについて（各会派の意見）

会派名	陳情の具体的な処理方法等 (対面・郵送・オンライン共通)
創風会	すべて審査する。（従前の対面提出と同様の取扱い）
超党みらい	<p>すべて審査する。（従前の対面提出と同様の取扱い）</p> <p>①審査しやすいように陳情書の書式（願意と理由）を統一する。（※書式に適合していないものは配付とする。）</p> <p>②受け付けた後、審査せず配付に留める条件（陳情書取扱基準）を再度検討する。</p>
公明クラブ	<p>すべて審査する。（従前の対面提出と同様の取扱い）</p> <p>①陳情書取扱基準の見直しが必要と考える。</p>
山水海	<p>①議長が、対面・郵送・メールで受け付けた陳情を、適宜仕分け後に関係委員会及び全議員に送付し、共有する。</p> <p>②委員会で所管事務調査する・しないは、何らかの基準に基づき各委員会が判断する。（よって、付託ではないので、採択又は不採択を議決しない。）</p> <p>③委員会で調査されなかった陳情は、個人又は会派としての対応も可とする。</p> <p>④委員会への仕分けは、従来どおり議長、副議長、議運委員長、副委員長が行う。</p> 

【参考】R6.6.20 議会運営委員会資料から抜粋

取扱いの案 (対面・郵送・オンライン共通)		具体的な処理方法等
案 1	すべて審査する (従前の対面提出と同様の取扱い)	①定例会議の開会前に、正副議長と議会運営委員会の正副委員長が内容を確認し、付託先等取扱いの案を決定する。(取扱基準に該当する場合は全議員に写しを配付する。) ②付託された委員会で審査する。
案 2	すべて審査せず、全議員で共有する (新たなやり方)	①提出された陳情をその都度議員のタブレットに配信する。 ②写しや審査結果をホームページに掲載しない場合は、厳密な本人確認は必要はない。また、氏名等の公表の承諾を得る必要はない。  〔要検討事項〕 ①委員会の所管事務調査や一般質問で取り上げるなどの対応が考えられる陳情を深掘りするための仕組みづくりが必要ではないか。(委員会開催の都度、議題に上げ、所管事務調査とするかどうかを協議する等) ②所管委員会への振り分けは不要とすることで良いか。
案 3	上記以外	

## 令和 7 年度議員改選に向けた議員定数について

## 各会派からの意見

会派名	人数	理由
山水海	①22 人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 常任委員会の構成 7 名×3 委員会+議長</li> <li>・ 現定数から間もなく、改選前より増して広聴機能も充実してきている。また、議会改革も進めて、評価もされている。このような中、定数については、もう一期様子を見るべき。</li> </ul>
	②19 人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 参考（柳楽委員長の聞き取り結果）のとおり、特に問題なければ、6 名×3 常任委員会+議長で良いのでは。</li> <li>・ 人口減少が進む中、定数について考える必要がある。</li> </ul>
超党みらい	22 人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域井戸端会などの高評価の活動を維持するため</li> <li>・ 議員一人当たりの人口は松江出雲以外では一番高い状態</li> <li>・ 定数削減は議会の監視機能等の低下になるため</li> </ul>
創風会	①22 人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 議長+3 常任委員会×7 名</li> </ul>
	②19 人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 議長+3 常任委員会×6 名</li> </ul>
公明クラブ	22 人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現在の定数のままで、市民の負託に応えるための議員の資質向上や、議会力を強化することを優先。</li> </ul>

議会傍聴者へのアンケート結果(令和6年3月浜田市議会定例会議分)

No	受付日	年齢	住まい	1.傍聴回数	2.傍聴目的 該当するものを選択	3.議員の発言内容の理解		4.答弁者(執行部)の発言内容の理解		5.傍聴して気づいた点	6.市議会全般への意見
						該当を選択	理由	該当を選択	理由		
35	6月19日	30代	市内(浜田地域)	今回初めて	今回の議案や質問内容に関心がある	よくわかった	私たちの想いを答弁してくださりありがとうございました。	よくわかった	流産・死産等デリケートなことですが、だからこそこれからも寄りそった対応をしてくださる浜田市であってほしいと願います。これから出産・妊娠・子育てを迎える世代の方々が浜田で暮らしてよかったです、ここで産んでよかったですと思ってもらえますように丁寧に質問に答えてくださりありがとうございました		
36	6月21日	20歳未満	市内(浜田地域)	今回初めて	議会や市政に関心がある	だいたいわかった		だいたいわかった			
37	6月21日	60代	市内(浜田地域)	3回以上	議会や市政に関心がある	だいたいわかった	当方まだまだ勉強不足なので。	よくわかった	市民に向けた丁寧な説明になっていると思われます。	議員も執行部も大変いい感じのやりとりだと思います。 ~~~~~ 【6.市議会全般への意見】 地震発生時(被災時)のトイレの確保について ○地域井戸端会の折のご説明で下記2点ありました。 ①計画されている公共下水道の耐震強度は震度6 ②上水道管路の耐震化に大変な時間と費用がかかる模様。 ○能登半島地震発生から5か月余り。水道の復旧はまだまだのようです 先日のラジオではある「道の駅」で水洗トイレに川の水をくみあげて使用しているとのことでした。 ○予算の制約もあり、被災時の避難所等のトイレ確保はなかなか大変と思われる。災害への耐性を考えると単一の方式でなく、できるだけ多様な方式を複数維持することが、望ましいかもれません。(複数維持の費用の圧縮)	⑦既存の合併浄化槽を活用したマンホールトイレの方法 ⑧雨水タンクは実現困難？ ⑨処理水の二次使用(衛生上の問題がクリアできるか？) ⑩山間地の小規模施設ではあえて水洗化せず、簡易水洗等によりくみ取り方式の維持も有効かもしれない。(弥栄の長安本郷のトイレは簡易水洗だったような) ⑪(他にもいろいろあるかもしれませんが。) ⑫飲み水はペットボトルでなんとかしのげるかもですが、より使い勝手のよいトイレをどう確保するかは大問題ですね。(神戸の知人が阪神大震災の折の公園のトイレがすごいことになっていたと話しておりました。) ⑬災害関連死を少しでも減らすうえで、100点とは言えなくてもできるだけ快適なトイレの確保は重要かもれません。
38	6月21日	20歳未満	市内(浜田地域)	今回初めて	その他	だいたいわかった	だいたいの内容は分かったけれど少し分からなかった所が少しあったからです。※悪く思っているのではございません。	だいたいわかった	どのような内容は分かったけれど、くわしい内容は少し分からなかったからです。※わるぎはございません。		
39	6月21日	20歳未満	市内(浜田地域)	今回初めて	その他	まったくわからなかった	言葉がとともむずかしかったです	だいたいわかった	詳しく言っていてわかった		
40	6月21日	20歳未満	市内(浜田地域)	今回初めて	その他	まったくわからなかった	知らない言葉が出てきたからです。	まったくわからなかった	知らない言葉が出てきたからです。		
41	6月21日	20歳未満	市内(浜田地域)	今回初めて	その他	まったくわからなかった	言葉がむずかしかった	まったくわからなかった	言葉がむずかしかった		
42	6月21日	20歳未満	市内(浜田地域)	今回初めて	その他	まったくわからなかった	初めて聞く言葉がたくさんあったから	まったくわからなかった	話がむずかった		
43	6月21日	20歳未満	市内(浜田地域)	今回初めて	その他(社会科の授業で見学)	だいたいわかった	むずかしい言葉があった	だいたいわかった			
44	6月21日	20歳未満	市内(浜田地域)	今回初めて	その他(社会科の授業で見学)	まったくわからなかった	むずかしかった	まったくわからなかった	むずかしかった		

議会傍聴者へのアンケート結果(令和6年3月浜田市議会定例会議分)

No	受付日	年齢	住まい	1.傍聴回数	2.傍聴目的		3.議員の発言内容の理解		4.答弁者(執行部)の発言内容の理解		5.傍聴して気づいた点	6.市議会全般への意見
					該当するものを選択	該当を選択	理由	該当を選択	理由			
45	6月21日	20歳未満	市内(浜田地域)	今回初めて	その他(社会科の授業で見学)	よくわかった	大きな声ではっきりと書いてくれたから。	よくわかった	ちゃんと質問内容について答えてくださったから。			
46	6月21日	20歳未満	市内(浜田地域)	今回初めて	その他(社会科の授業で見学)	まったくわからなかった		まったくわからなかった				
47	6月21日	20歳未満	市内(浜田地域)	今回初めて	その他(社会科の授業で見学)	だいたいわかった	わからない言葉も出たけど知ってることもあってよかったです	だいたいわかった	わかるところとわからない所がありました。			
48	6月21日	20歳未満	市内(浜田地域)	今回初めて	その他(社会科の授業で見学)	だいたいわかった	なし	だいたいわかった	なし			
49	6月21日	20歳未満	市内(浜田地域)	今回初めて	その他(社会科の授業で見学)	だいたいわかった	言葉がむずかしかったから	だいたいわかった	質問がわからない所があったから	手を上げた人をあててる		
50	6月21日	20歳未満	市内(浜田地域)	今回初めて	その他(社会科の授業で見学)	まったくわからなかった		まったくわからなかった				
51	6月21日	20歳未満	市内(浜田地域)	今回初めて	その他(社会科の授業で見学)	まったくわからなかった		だいたいわかった				
52	6月21日	20歳未満	市内(浜田地域)	今回初めて	その他(社会科の授業で見学)	だいたいわかった		だいたいわかった				
53	6月21日	20歳未満	市内(浜田地域)	今回初めて	その他(社会科の授業で見学)	だいたいわかった		だいたいわかった				
54	6月21日	20歳未満	市内(浜田地域)	今回初めて	その他(社会科の授業で見学)	まったくわからなかった	話がむずかしかったから。	まったくわからなかった	そもそもがよく分からなかったから。			
55	6月21日	20歳未満	市内(浜田地域)	今回初めて	その他(社会科の授業で見学)	まったくわからなかった	話がむずかしかったから	まったくわからなかった	あまり聞こえなかったから			
56	6月21日	20歳未満	市内(浜田地域)	今回初めて	その他(社会科の授業で見学)	まったくわからなかった		まったくわからなかった				
57	6月21日	20歳未満	市内(浜田地域)	今回初めて	その他(社会科の授業で見学)	だいたいわかった		だいたいわかった				
58	6月21日	20歳未満	市内(浜田地域)	今回初めて	その他(社会科の授業で見学)	まったくわからなかった		まったくわからなかった				
59	6月21日	20歳未満	市内(浜田地域)	今回初めて	その他(社会科の授業で見学)	まったくわからなかった	言葉がむずかしい	だいたいわかった	紙があったから			
60	6月26日	70代	市内(浜田地域)	1~2回	今回の議案や質問内容に関心がある	だいたいわかった				・議論はまだだと思いました。 ・調整は不十分とのことでしたが議員がつかまれた具体例はいくつかあったと思うので聞きたかった。		
61				3回以上						請願の継続審査理由が意見書表現の最適化(基本報酬引き下げ撤回)の問題意識だったと思われる。その判断のために調査を行うとのことでした。今回の引き下げが地方の実態になじまないことは本会議の一般質問での執行部のご答弁でも「今回の引き下げは地方の実態になじまない」と明言されました。至急ご調査のうえ、文言の修正が必要な場合は修正のうえ、至急意見書の採択をお願いします。		
62		80歳以上	市内(浜田地域)	1~2回	今回の議案や質問内容に関心がある						議論はしっかりしてほしいです	